

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

第40号 令和5年9月7日

契約担当官

航空自衛隊作戦システム運用隊

会計小隊長 松浦 奈央

### 1 工事概要

- (1) 工事名 通信施設屋上防水改修工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊横田基地（東京都福生市大字福生2552番地）
- (3) 工期 契約締結日～令和6年2月23日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5年・6年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「防水工事」で級別の格付を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「防水工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がC等級以上であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、北関東防衛局から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部隊等

〒197-8503 東京都福生市大字福生2552  
航空自衛隊作戦システム運用隊（横田基地）会計小隊 緒方  
TEL 042-553-6611（内線2248）  
FAX 042-553-6647

#### (2) 入札説明書等の交付

##### ア 交付期間

令和5年9月7日（木）から令和5年10月13日（金）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時00分

##### イ 交付場所

（1）同じ

##### ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの。

##### エ 交付方法

手交又は郵送

なお、仕様書については、公告とともに公示している場合は、横田基地ホームページの調達情報から入手可能である。

#### (3) 申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

##### ア 提出期限

令和5年9月26日（火） 午後5時00分

##### イ 提出方法

持参又は郵送

#### (4) 入札書等の提出期限等

##### ア 提出期限 令和5年10月13日（金） 午後5時00分

##### イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

##### ウ 提出方法

持参又は郵送等

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらに、これらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第6項第4号に示すもの）又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年10月19日（木） 午後2時00分

イ 場所

航空自衛隊横田基地入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除

ただし、落札者は、公共工事履行保証証券又は履行保証保険契約に係る証券による保証を付するものとする。（瑕疵担保特約（1年間）を付したものに限る。）この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項 建設工事請負契約条項(工事請書条項)、  
適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

- (10) 資料のヒアリングを行う場合がある。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
  - 3 (1)に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
  - 2 (2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 詳細は、入札説明書による。